



## ニッセイJPX日経中小型株アクティブファンド

追加型投信／国内／株式

### 【特別レポート】 第4期決算 分配金のお知らせ

平素は格別のご高配をたまわり、厚く御礼申し上げます。

当ファンドは2019年3月25日に第4期決算を迎えたが、収益分配方針に基づき、基準価額水準や市況動向等を総合的に勘案して分配の実施を見送らせていただきましたので、お知らせ申し上げます。

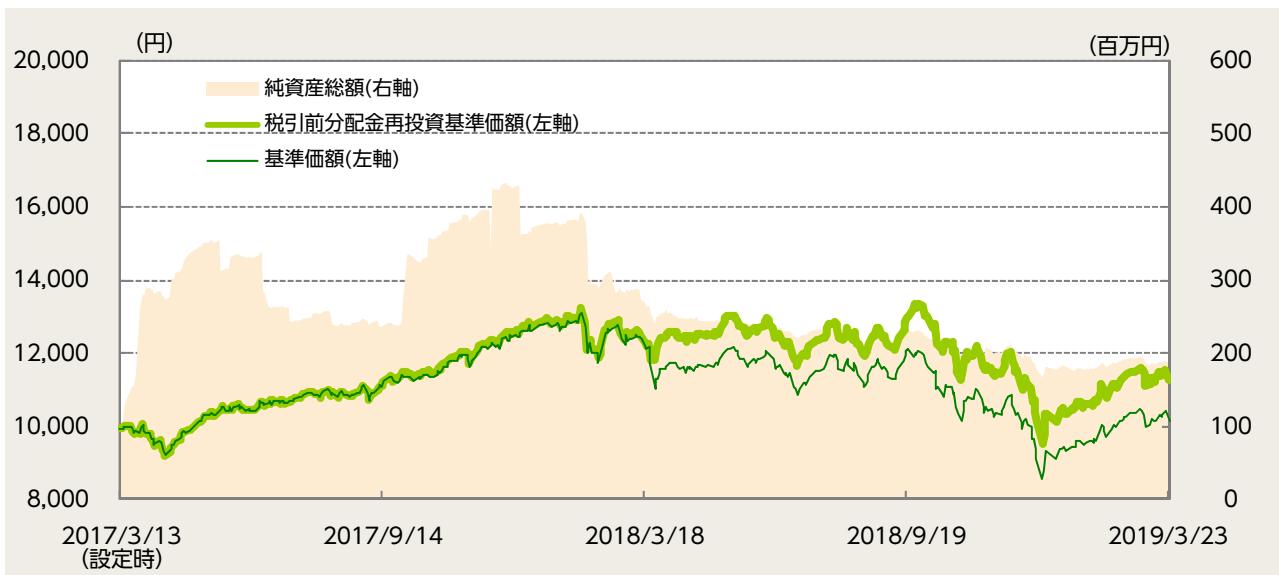
今後も成長が期待される日本企業の中小型株へ実質的に投資を行い、信託財産の中長期的な成長を図ることを目指し運用を行ってまいりますので、引き続きご愛顧たまわりますよう、よろしくお願い申し上げます。

#### 分配の推移（1万口当たり、税引前）

決算	第1期 (2017/09)	第2期 (2018/03)	第3期 (2018/09)	第4期 (2019/03)	設定来累計額
分配金	100円	700円	400円	0円	
基準価額	11,200円	11,022円	11,890円	10,151円	1,200円

#### 基準価額・純資産の推移

当初設定日（2017/3/13）～2019/3/25



※上記は過去の実績であり、将来の運用成果等を保証するものではありません。

※基準価額は信託報酬控除後のものです。税引前分配金再投資基準価額は分配金（税引前）を再投資したものとして計算しております。なお、信託報酬率は「手数料・手数料等」の「ファンドの費用」をご覧ください。

※運用状況によっては、分配金額が変わる場合、あるいは分配金が支払われない場合があります。分配金は信託財産から支払いますので、基準価額が下がる要因となります。収益分配金には普通分配金に対して所得税および地方税がかかります（個人受益者の場合）。

※分配金に関しては、P 2の「分配金に関する留意事項」も併せてご確認ください。

## ファンドの特色

- ①中長期的観点から「JPX日経中小型株指数（配当込み）」を上回る投資成果の獲得をめざし運用を行います。
- ②原則として、「JPX日経中小型株指数」構成銘柄のなかから投資銘柄を選定します。
- ③徹底した調査・分析を通じて、優れた経営効率と利益成長力を有し、株価の上昇が期待される銘柄に厳選して投資します。

● 「JPX日経中小型株指数」の著作権等について

- ① 「JPX日経中小型株指数」は、株式会社東京証券取引所（以下「東証」といいます）および株式会社日本経済新聞社（以下「日経」といいます）によって独自に開発された手法によって算出される著作物であり、「東証」および「日経」は、「JPX日経中小型株指数」自体および「JPX日経中小型株指数」を算定する手法に対して、著作権その他一切の知的財産権を有しています。
- ② 「JPX日経中小型株指数」を示す標章に関する商標権その他の知的財産権は、すべて「東証」、株式会社日本取引所グループおよび「日経」に帰属しています。
- ③ 当ファンドは、ニッセイアセットマネジメント株式会社の責任のもとで運用されるものであり、「東証」および「日経」は、その運用および当ファンドの取引に関して、一切の責任を負いません。
- ④ 「東証」および「日経」は、「JPX日経中小型株指数」を継続的に公表する義務を負うものではなく、公表の誤謬、遅延または中断に関して、責任を負いません。
- ⑤ 「東証」および「日経」は、「JPX日経中小型株指数」の構成銘柄、計算方法、その他「JPX日経中小型株指数」の内容を変える権利および公表を停止する権利を有しています。

## 投資リスク

※ご購入に際しては、投資信託説明書（交付目論見書）の内容を十分にお読みください。

### 基準価額の変動要因

- ファンド（マザーファンドを含みます）は、値動きのある有価証券等に投資しますので、基準価額は変動します。したがって、投資元本を割込むことがあります。
- **ファンドは、預貯金とは異なり、投資元本および利回りの保証はありません。運用成果（損益）はすべて投資者の皆様のものとなりますので、ファンドのリスクを十分にご認識ください。**

### 主な変動要因

株式投資リスク	株式は国内および国際的な景気、経済、社会情勢の変化等の影響を受け、また業績悪化（倒産に至る場合も含む）等により、価格が下落することがあります。中小型株の値動きは、一般に株式市場全体の値動きと比較して相対的に大きくなることがあります。また、中小型株の値動きが株式市場全体の値動きと異なる場合、ファンドの基準価額の値動きは、株式市場全体の値動きと異なることがあります。
流動性リスク	市場規模が小さいまたは取引量が少ない場合、市場実勢から予期される時期または価格で取引が行えず、損失を被る可能性があります。一般に中小型株は大型株と比較して、市場規模が小さく、取引量も少ないとから、流動性リスクが高い傾向があります。

### 分配金に関する留意事項

- 分配金は、預貯金の利息とは異なり、ファンドの信託財産から支払われますので、分配金が支払われると、その金額相当分、基準価額は下がります。
- 分配金は、計算期間中に発生した収益（経費控除後の配当等収益および評価益を含む売買益）を超えて支払われる場合があります。その場合、当期決算日の基準価額は前期決算日と比べて下落することになります。また、分配金の水準は、必ずしも計算期間におけるファンドの収益率を示すものではありません。
- 受益者のファンドの購入価額によっては、支払われる分配金の一部または全部が実質的に元本の一部戻しに相当する場合があります。ファンド購入後の運用状況により、分配金額より基準価額の値上がりが小さかった場合も同様です。

## 手続・手数料等

※基準価額は便宜上1万口当たりに換算した価額で表示されます。

### お申込みメモ

購入時	購入単位	販売会社が定める単位とします。
	購入価額	購入申込受付日の基準価額とします。
換金時	換金価額	換金申込受付日の基準価額から信託財産留保額を差引いた額とします。
	換金代金	換金申込受付日から起算して、原則として5営業日目からお支払いします。
申込について	申込締切時間	原則として毎営業日の午後3時までに販売会社の手続きが完了したもの当日受付分とします。
	換金制限	信託財産の資金管理を円滑に行うため、大口の換金請求に制限を設ける場合があります。
決算・分配	決算日	3・9月の各25日（該当日が休業日の場合は翌営業日）
	収益分配	年2回の毎決算日に、収益分配方針に基づき収益分配を行います。
その他	信託期間	2022年3月25日まで（設定日：2017年3月13日）
	繰上償還	委託会社はあらかじめ受益者に書面により通知する等の手続きを経て、ファンドを繰上償還させることができます。
	課税関係	課税上は株式投資信託として取扱われます。公募株式投資信託は税法上、少額投資非課税制度の適用対象です。少額投資非課税制度をご利用の場合、毎年、一定額の範囲で新たに購入した公募株式投資信託などから生じる配当所得および譲渡所得が一定期間非課税となります。販売会社で非課税口座を開設するなど、一定の条件に該当する方が対象となります。詳しくは、販売会社にお問合せください。

!  
ご購入に際しては、投資信託説明書（交付目論見書）の内容を十分にお読みください。

### ファンドの費用

投資者が直接的に負担する費用		
購入時	購入時手数料	購入申込受付日の基準価額に <b>3.24%（税抜3.0%）を上限</b> として販売会社が独自に定める率をかけた額とします。 ※料率は変更となる場合があります。詳しくは販売会社にお問合せください。
換金時	信託財産留保額	換金申込受付日の基準価額に <b>0.3%</b> をかけた額とします。
投資者が信託財産で間接的に負担する費用		
毎 日	運用管理費用 (信託報酬)	ファンドの純資産総額に <b>年率1.5552%（税抜1.44%）</b> をかけた額とし、ファンドからご負担いただきます。
	監査費用	ファンドの純資産総額に年率0.0108%（税抜0.01%）をかけた額を上限とし、ファンドからご負担いただきます。
随 時	その他の費用・手数料	組入有価証券の売買委託手数料、信託事務の諸費用および借入金の利息等はファンドからご負担いただきます。これらの費用は運用状況等により変動するため、事前に料率・上限額等を記載することはできません。 また、ファンドが「ニッセイJPX日経中小型株アクティブマザーファンド」を換金する際には、信託財産留保額*をファンドからご負担いただきます。 ※ニッセイJPX日経中小型株アクティブマザーファンドの基準価額に0.3%をかけた額。 なお、投資者が実質的に負担する信託財産留保額は、前記「投資者が直接的に負担する費用」に記載の信託財産留保額となります。

!  
当該費用の合計額、その上限額および計算方法は、運用状況および受益者の保有期間等により異なるため、事前に記載することはできません。  
!  
詳しくは、投資信託説明書（交付目論見書）をご覧ください。

### 税金

分配時の普通分配金、換金（解約）時および償還時の差益（譲渡益）に対して、所得税および地方税がかかります。詳しくは、投資信託説明書（交付目論見書）をご覧ください。

## ご留意いただきたい事項

- ①投資信託はリスクを含む商品であり、運用実績は市場環境等により変動し、運用成果（損益）はすべて投資者の皆様のものとなります。投資元本および利回りが保証された商品ではありません。
- ②当資料はニッセイアセットマネジメントが作成したものです。ご購入に際しては、販売会社よりお渡しする投資信託説明書（交付目論見書）、契約締結前交付書面等（目論見書補完書面を含む）の内容を十分にお読みになり、ご自身でご判断ください。
- ③投資信託は、預金保険機構および保険契約者保護機構の保護の対象ではありません。また、登録金融機関で購入された場合、投資者保護基金による支払いの対象にはなりません。
- ④投資信託のお取引に関しては、クーリング・オフ（金融商品取引法第37条の6の規定）の適用はありません。
- ⑤当資料のいかなる内容も将来の運用成果等を示唆あるいは保証するものではありません。また、資金動向、市況動向等によっては方針通りの運用ができない場合があります。
- ⑥当資料は、信頼できると考えられる情報に基づいて作成しておりますが、情報の正確性、完全性を保証するものではありません。
- ⑦当資料のグラフ・数値等はあくまでも過去の実績であり、将来の投資収益を示唆あるいは保証するものではありません。また税金・手数料等を考慮しておりませんので、実質的な投資成果を示すものではありません。

## 取扱販売会社一覧

※販売会社は今後変更となる場合があります。また、販売会社によっては、新規のお申込みを停止している場合もあります。

詳しくは、販売会社または委託会社の照会先までお問合せください。

取扱販売会社名	金融商品取引業者	登録金融機関	登録番号	日本証券業協会	一般社団法人日本投資顧問業協会	一般社団法人金融先物取引業協会	一般社団法人第二種金融商品取引業協会
三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社	○		関東財務局長(金商)第2336号	○	○	○	○
株式会社三菱UFJ銀行(※1)		○	関東財務局長(登金)第5号	○		○	○

(※1)委託金融商品取引業者 三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社 インターネットトレードのみ

### 委託会社【ファンドの運用の指図を行います】

ニッセイアセットマネジメント株式会社

金融商品取引業者登録番号 関東財務局長（金商）第369号

加入協会：一般社団法人投資信託協会 一般社団法人日本投資顧問業協会

### 受託会社【ファンドの財産の保管および管理を行います】

三菱UFJ信託銀行株式会社

### ファンドに関するお問合せ先

ニッセイアセットマネジメント株式会社

コールセンター：0120-762-506

(午前9時～午後5時 土、日、祝祭日は除きます)

ホームページ：<https://www.nam.co.jp/>